

7期生

堺市 市民後見人養成講座 オリエンテーション（説明会） 追加開催のご案内

「市民後見人」として
活動してみませんか？

認知症や知的障害、精神障害等の理由で、判断能力が十分でない方をサポートできる仕組みに、「成年後見制度」があります。

堺市では、身近な市民の立場で活動する、「市民後見人」を養成しています。

オリエンテーション（説明会）追加開催

2019年6月25日（火） 午前10時～

- 会場**▶ 堺市総合福祉会館 4階 第3会議室（裏面の地図をご参照ください）
- 内容**▶ 市民後見人の理念と役割、市民後見人の活動紹介、養成講座の概要 等（予定）
- 対象**▶ 次のどちらにも当てはまる方
- ・堺市在住または在勤の、満25歳以上69歳以下（2020年3月末時点）の方
 - ・市民後見人として活動することを希望されている方
- 定員**▶ 各40名（先着順） **参加費**▶ 無料
- お申し込み方法**▶ 裏面に記入の上、FAX、持参。または、メール、TEL。
- お申し込み期間**▶ 6月24日（月）午後5時まで（必着）
- ご注意**▶ 市民後見人養成講座申し込みのためには、このオリエンテーション（説明会）への参加が必要です。

お申し込み・
お問い合わせ

堺市権利擁護サポートセンター <土日祝を除く、9:00～17:30>
〒590-0078 堺市堺区南瓦町2-1 堺市総合福祉会館4階
TEL/FAX：072-225-5655 e-mail：asc@sakai-syakyo.net

市民後見人とは？

- ・市民の立場で活動している後見人です。市民によるボランティア、市民活動のひとつです。
- ・身近な市民の視点を大切に、本人に寄り添った、きめ細やかな活動をしています。
- ・養成講座を受けた後、専門職による相談支援を受けながら、活動していきます。

市民後見人養成の流れ



オリエンテーション（説明会）



養成講座＜基礎講習＞

7/4（木）、7/12（金）、7/25（木）、8/5（月）

いずれも午後

レポート・面接による選考



養成講座＜実務講習＞

9月～12月、平日午後7日間

施設実習2日間

面接による修了認定



堺市市民後見人バンクへ登録

オリエンテーション（説明会）・養成講座

開催会場：堺市総合福祉会館

堺市堺区南瓦町2-1



オリエンテーション（説明会）追加開催 参加申し込み

堺市権利擁護サポートセンター宛
FAX：072-225-5655

ふりがな		生年月日	年	月	日
氏名					
堺市	在住 ・ 在勤 （どちらかに○）				
電話番号					
備考欄					

※ご記入いただいた個人情報は、市民後見人養成講座に係る目的のみに使用します。